

広報 なりた

2020

11.1

No.1422



正しい握り方を伝授

元プロ野球選手が講師を務める「JA全農WCBF少年野球教室」。往年の名選手からの指導に、子どもたちは目を輝かせていました。(10月3日・中台運動公園野球場で)

主な内容

市独自の支援策 第3弾	7
国家戦略特区による規制緩和	10
市内の保育所などの入所申し込み	16



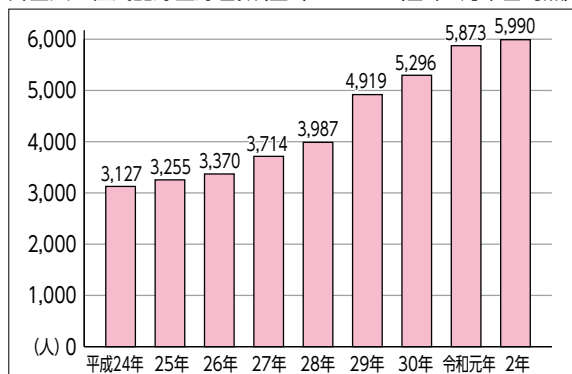
成田での暮らしをサポート



市では、外国人の生活を支援するため、外国人総合相談窓口を開設しています。専門の相談員が、生活の中で困っていることや市役所での手続き方法などの相談に応じます。皆さんの近くに、身近な問題で困っている人がいたら教えてあげてください。

多くの言語に対応します

外国人の住民記録登録者数(図1) (各年8月末日時点)



市内に住む外国人が増加

本市に住民記録がある外国人は増加傾向にあり、令和2年8月末日時点で5,990人となっています(図1)。

平成24年と比較して約2倍に増えており、市の人口の4・5パーセントを占めています。

また平成31年4月には、改正された入国管理法の施行により、新

相談窓口を開設

たな在留資格が創設されたため、今後も市内に住む外国人の増加が見込まれています。

市では、国籍や民族、言語や習慣が異なる人々がお互いに認め合い、理解し合える社会づくりを進めるため、10月に外国人総合相談窓口を開設しました。

電話での通訳や、タブレットを利用した翻訳などを行い、言葉の壁で悩む外国人をサポートします。

外国人総合相談窓口では、引っ越しや出生などの手続き、ごみの捨て方や福祉などの生活に関する情報をはじめ、相談内容に応じて窓口を案内します。

受付時間 午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日を除く)

相談場所 外国人総合相談窓口

(市役所2階・市民協働課内)

対応言語 英語、中国語、韓国語

ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、タイ語、ベトナム語、

インドネシア語、タガログ語、

【日本語が分かる人へ】

日本の生活で困ったこと 分からないこと 心配なことが あったら 相談してください。相談は市役所の窓口にて。電話でも相談することもできます。

外国人総合相談窓口

時間 午前9時～午後5時

休み 土曜日・日曜日・祝日、12月29日～1月3日

場所 成田市役所2階・市民協働課内

電話 0476-20-1507



実際の翻訳画面

ネパール語、ヒンディー語
※くわしくは市民協働課(20・1507)または市ホームページ
(https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page10210_0_00001.html)をご覧ください。

英語 [English]

Please consult with us if you have any problems, questions, or concerns living in Japan. You can have a consultation by either visiting the City Hall counter or over the phone.

Narita City General Information Desk for Foreigners

Location: Narita City Hall 2nd floor,

Civic Collaboration Division

Hours: 9:00AM - 5:00PM

Closed: Saturdays, Sundays, public holidays and from December 29th to January 3rd

TEL: 0476-20-1507

中国語 [中文]

在日本生活中，如有困扰之事、不明之处、并且有担心的事情，请随时咨询。请到市役所の窓口咨询，也可用电话进行咨询。

成田市外国人综合咨询窗口

地址：成田市役所2楼 市民协働科 内

时间：上午9:00~下午5:00

休息：周六・周日・节假日，12月29日~1月3日

电话：0476-20-1507

韓国語 [한국어]

일본 생활에서 곤란한 일, 모르는 것, 걱정 등이
있으시면 상담하십시오. 상담은 시청 창구로 오십시오.
전화로도 상담할 수 있습니다.

나리타시 외국인 종합 상담 창구

장소 : 나리타 시청 2층 시민 협동과 내

시간 : 오전 9 : 00 ~ 오후 5:00

휴일 : 토·일·공휴일, 12월29일 ~ 1월3일

전화 : 0476-20-1507

ポルトガル語 [Português]

Caso haja alguma preocupação, dúvida ou dificuldade sobre assuntos do cotidiano no Japão, consulte-nos sem hesitar. Para realizar a consulta dirija-se ao balcão da prefeitura. É possível realizar a consulta por telefone.

Balcão de Consultas Gerais para estrangeiros da cidade de Narita

Local: Prefeitura de Narita 2º andar, Divisão de Cooperação Civil

Horário de atendimento: 9:00 ~ 17:00

Fechado: Sábados, Domingos, Feriados e do dia 29 de

dezembro a 3 de janeiro.

Telefone: 0476-20-1507

スペイン語 [Español]

Consulte con nosotros si tiene alguna preocupación, problema o si no entiende algo acerca de la vida en Japón.

Para hacer la consulta, acérquese a la ventanilla de la municipalidad. También puede consultar por teléfono.

Ventanilla general de consultas para ciudadanos extranjeros en la ciudad de Narita

Lugar: 2º piso de la municipalidad de Narita, dentro de la división de colaboración a la ciudadanía (SHIMIN-KYODO-KA)

Horario: 9:00 am a 5:00 pm

Días de descanso: Sábados y domingos, feriados y del 29 de diciembre al 3 de Enero

Teléfono: 0476-20-1507

ロシア語 [Русский язык]

В случае возникновения у Вас сложностей или каких-либо вопросов по поводу проживания в Японии, пожалуйста, не стесняйтесь связываться с нами.

Служба общих консультационных услуг для иностранных граждан г. Нарита

Местонахождение: здание Мэрии г. Нарита, 2-й этаж, Отдел по работе с гражданами.

Часы работы: с 9:00 до 17:00.

Выходные дни: суббота, воскресенье, государственные праздники, и дни с 29 декабря по 3 января

Тел.: 0476-20-1507

タイ語 [ภาษาไทย]

ในการดำรงชีวิตในประเทศญี่ปุ่น หากท่านประสบปัญหา

มีข้อสงสัย หรือมีเรื่องกังวลใดๆ กรุณาปรึกษาเรา

โดยในการปรึกษา กรุณามาติดต่อที่ว่าการเขต

ท่านสามารถทำการปรึกษาผ่านทางโทรศัพท์ได้

ศูนย์ให้คำปรึกษาทั่วไปแก่ชาวต่างชาติเมืองนาริตะ

สถานที่ : ที่ว่าการเขตนาริตะ ชั้น 2 แผนกความร่วมมือพลเมือง

เวลา : 9.00 น.-17.00 น.

วันปิดทำการ : วันเสาร์ วันอาทิตย์ วันหยุดนักขัตฤกษ์

และวันที่ 29 ธันวาคม - 3 มกราคม

เบอร์โทรศัพท์ : 0476-20-1507

ベトナム語 [Tiếng Việt]

Trong quá trình sinh sống tại Nhật Bản nếu bạn gặp phải những vấn đề khó khăn, những điều bạn chưa biết, những điều khiến bạn lo lắng thì hãy thảo luận với chúng tôi. Vui lòng đến quầy tư vấn tại Ủy ban thành phố. Bạn cũng có thể thảo luận với chúng tôi qua điện thoại..

Quầy tư vấn tổng hợp dành cho người nước ngoài thành phố Narita

Địa điểm: Ủy ban thành phố Narita, tầng 2, Bộ phận hỗ trợ công dân.

Thời gian: Sáng 9:00~Chiều 5:00

Ngày nghỉ: Thứ 7, Chủ nhật, Ngày lễ, ngày 29 tháng 12~ngày 3 tháng 1

Điện thoại: 0476-20-1507

インドネシア語 [Bahasa Indonesia]

Silahkan berkonsultasi ketika Anda memiliki kesulitan, hal yang kurang dipahami, dan juga kecemasan dalam kehidupan sehari-hari di Jepang. Anda dapat mendatangi jendela layanan di balai kota untuk berkonsultasi dan juga melalui telepon.

Layanan Konsultasi untuk WNA di Balai Kota Narita

Lokasi: Balai Kota Narita 2F Kyodo Shiminka Nai

Jam: 9:00 – 17:00

Tutup: Sabtu, Minggu, Libur Nasional, 29 Des - 3 Jan

TEL: 0476-20-1507

タガログ語 [Filipino (Tagalog)]

Mangyaring komunsulta sa amin kung kayo ay may mga katanungan o problema tungkol sa pamumuhay sa Japan. Pumunta sa consultation counter ng city hall. Maaari ring tumawag sa telepono para sa konsultasyon.

Narita City Consultation Counter for Foreigners

Lugar: Narita City Hall 2F, Citizen's Cooperation Section

Oras: mula 9:00 ng umaga hanggang 5:00 ng hapon

Walang konsultasyon: Tuwing Sabado, Linggo, Holidays,

at sa ika-Disyembre 29 hanggang Enero 3

Telepono: 0476-20-1507

नेपाली語 [नेपाली]

तपाईं जापानको बसाई मा कुनै समस्या को सामना गर्दै हुनुहुन्छ, बुझ्न नसकेका कुरा वा केहि चिन्ता छन् भने हामीलाई परामर्श गर्नुहोस्। परामर्शका लागि, कृपया सियाकुस्यो मा आउनुहोस्। टेलिफोन बाट पनि परामर्श लिन सक्नुहुनेछ।

नरिता सिटी विदेशीहरूको लागि सामान्य परामर्श सेवा

स्थान: नरिता सियाकुस्यो दोस्रो तल्ला सिमिन क्योउदोउका नाई (नागरिक सहयोग शाखा)

समय: बिहान : 9 बजे देखि साँझ 5 बजे सम्म।

बिदाहरु: शनिवार, आइतवार, सार्वजनिक छुट्टिहरु र डिसेम्बर 29 बाट जनवरी 3 सम्म

फोन: 0476-20-1507

ヒンディー語 [हिन्दी भाषा]

यदि जापान मे रहते हुए आप किसी परेशानी का सामना करते हैं, आपको कुछ समझ नहीं आए या आपकी कोई चिन्ता हो तो कृपया हमसे परामर्श करें। परामर्श के लिए, कृपया सिटी ऑफिस मे पधारें। आप फ़ोन पर भी सलाह ले सकते हैं।

नारीता सिटी की विदेशियों के लिए सामान्य परामर्श सेवा

स्थान: नागरिक सहयोग विभाग के अंतरगत, 2 मंज़िल, नारीता सिटी ऑफिस

समय: सुबह 9 बजे से शाम 5 बजे तक

अवकाश: शनिवार, रविवार, सार्वजनिक अवकाश, 29 दिसंबर से 3 जनवरी तक

फोन नंबर: 0476-20-1507

一人一人が防火の意識を持って



11月9日(月)～15日(日)に「秋季全国火災予防運動」が実施されます。これからの季節は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなります。大切な命や財産を守るため、この機会に家庭の防火対策を見直しましょう。

油断せずに対策を

命を守る 7つのポイント

- 住宅火災の多くは、少しの不注意から起きています。出火を防止するためにも、次の7点を心掛けましょう。
- 寝たばこをしない
- ストーブの周りに燃えやすい物を置かない
- ガスコンロなどから離れるときは必ず火を消す
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する
- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- 寝具・衣類・カーテンなどは、防災品を使用する
- 高齢者や体の不自由な人を守るために、地域での協力体制をつくる

火災警報器

設置後の点検は定期的

火災の発生にいち早く気付き、速やかに避難を開始できるように

全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。

火災警報器を適切に作動させるためには、維持管理が大切です。1カ月に1回は作動点検をしてください。また、ほごりが入ると誤作動を起こすことがあるので、定期的に掃除を行いましょう。

火災警報器は火災以外でも、故障や電池切れの際に警報音や警報ランプで知らせます。取り換えの目安は設置から5年または10年で、機種によって異なります。火災警報器の点検や取り換えについては、取扱説明書で確認してから行ってください。購入時にはメーカーや店の名前を控えておくことで役に立ちます。

火災警報器の普及調査

火災予防運動に伴い、市内で11月下旬まで火災警報器の普及調査を行います。消防職員が訪問しますので、皆さんのご協力をお願いします。

なお、火災警報器や消火器などの悪質な訪問販売の被害が発生しています。

消防職員が販売を行うことはありませんので、おかしいと思ったらすぐに消費生活センター(☎23・1161)へ相談してください。

老朽化した消火器に注意

消火器は、老朽化すると破裂する恐れがあります。

事故を防止するためにも「本体容器やラベル、キャップに腐食・著しい傷などはないか」「使用期限を過ぎていないか」などの確認をお願いします。

なお、消防署では消火器の回収は行っていません。廃棄するときは、消火器取扱店またはホームセンターなどに問い合わせてください。

※火災予防運動期間中の防火相談は予防課または各消防署へ。

予防課(☎20・1591)

成田消防署(☎20・1594)

飯岡分署(☎36・0119)

赤坂消防署(☎26・3210)

公津分署(☎29・6627)

三里塚消防署(☎35・1007)

空港分署(☎30・1187)

大栄消防署(☎73・4141)

下総分署(☎96・4023)

児童虐待防止推進月間

いち は や く

189 知らせて守る子どもの未来

虐待に関する相談は全国的に増加していて、子どもの命が奪われる事件も後を絶ちません。虐待はどの家庭にも起こり得る問題です。地域全体で目配り・気配りをして子どもたちを守りましょう。

児童虐待とは

虐待は子どもの健やかな成長に影響を及ぼします。

主なものとして次のような行為があります。

身体的虐待：たたく、蹴る、首を絞める、激しく揺さぶる、熱湯や冷水を浴びせるなど

ネグレクト：食事を与えない、学

校に行かせない、病院に連れて行かない、他者による虐待の放置など

心理的虐待：暴言、きょうだい間の差別、無視、家族への暴力を見せるなど

性的虐待：子どもにわいせつな行為をする・させる・見せるなど

虐待のサインを見逃さないで

いつも子どももの泣き叫ぶ声がする、夜遅くまで子どもが家の外にいる、不自然な傷があるなど、虐待のサインは日常の中に表れています。

虐待かどうか判断できない場合でも、その可能性があったら、ためらわずに通告してください。あなたのその「気付き」が子どもの命を救うきっかけになるかもしれません。

通告は匿名で行うことができ、通告者や通告内容に関する秘密は厳守されます。

地域社会の一人一人が児童虐待

防止の意識を持ち、子どもやその親からのサインを見逃さないことが大切です。

通告窓口

子ども110番

日時 月・金曜日 午前8時30分

午後5時15分

電話番号 23・5110(子育て支援課)

児童相談所全国共通ダイヤル

日時 24時間年中無休

電話番号 1189

一人で悩んでいませんか

「子どもといるとイライラしてしまう」「自分の子どもなのにかわいいと思えない」など、育児に不安を感じたことはありませんか。子育てのストレスが、時に子どもへの虐待の引き金になることもあります。一人で抱え込まず、誰かに話を聞いてもらいましょう。

相談窓口

家庭児童相談室

日時 月・金曜日 午前9時～午後

4時

電話番号 20・1538(子育て支援課)

子ども家庭110番

日時 毎日 午前8時30分～午後

8時

電話番号 043・252・11

知っていますか 主任児童委員

52(県中央児童相談所)

主任児童委員は、民生委員・市役所・学校などと連携し、子どもの見守りや悩み相談などを行う地域の相談役です。

相談に関する秘密は厳守されますので、一人で抱え込む前に連絡してください。

自分の住んでいる地域の主任児童委員は、社会福祉課(20・1536)で確認できます。

※くわしくは子育て支援課(20・1538)へ。

子どもたちへ

「家族からたたかれる」「食事の用意や洗濯をしてもらえない」「学校に行かせてもらえない」といったことはありませんか。苦しいと思ったら、電話をかけてください。あなたを守ってくれる大人がいます。

子ども110番

日時 月・金曜日 午前8時30分～午後5時15分
電話番号 23-5110

チャイルドライン

日時 月～土曜日 午後4時～9時
電話番号 0120-99-7777

子どもの人権110番

日時 月・金曜日 午前8時30分～午後5時15分
電話番号 0120-007-110

児童相談所全国共通ダイヤル

日時 いつでも
電話番号 189

189

高齢者の生活を支えるために

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を続けていくための総合相談窓口です。今号では市内7カ所に設置されているセンターの主な内容をご紹介します。

専門職員が支えます

市では、介護を必要とする状態になっても、いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れるように支援するため、地域包括支援センターを設置しています。

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員がチームを組み、健康・医療・介護・福祉など相談内容に応じて、さまざまな方面から暮らしを支えます。

「最近、物忘れが増えてきて心配」「一人暮らしでこの先の生活が不安」「コロナ禍による自粛生活で筋力の低下が気になる」など生活上の心配事から介護や医療に関することまで気軽に相談してください。

センターの主な業務

地域包括支援センターでは、介護などに関する相談対応のほか、

ケアプランの作成、介護予防に関する講座の紹介、高齢者の権利や財産を守るための支援、介護支援専門員への助言や支援などを行っています。

また、民生委員、地区社会福祉協議会、医療・介護関係者などによるネットワークの構築や、地域づくりに取り組んでいます。

各地区のセンター

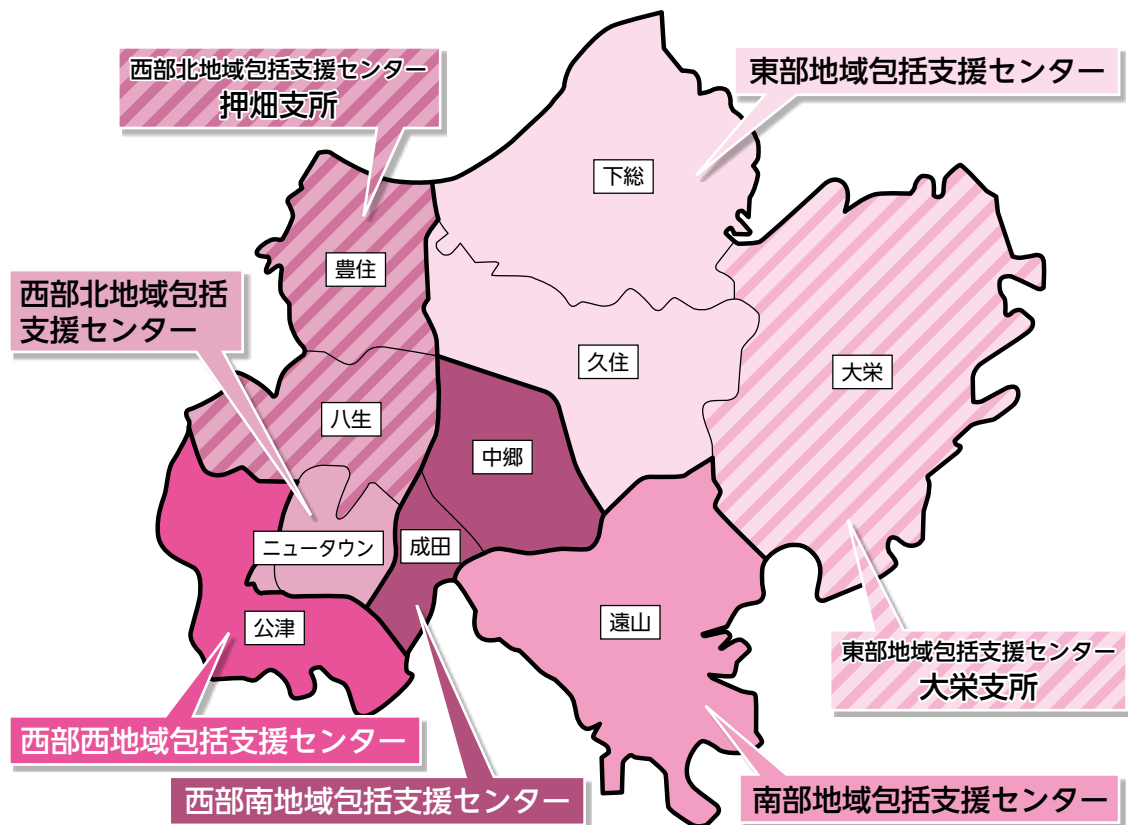
地域包括支援センターには担当地区があるため、相談したいことがあったら、住んでいる地域のセンターに問い合わせてください。

- 成田・中郷地区：西部南地域包括支援センター（新町1037・63 新町サービスセンター 玲光苑内 ☎23・71151）
- 公津地区（はなのき台を除く）：西部西地域包括支援センター（公津の杜6・5・16 ☎36・4981）

- ニュータウン地区：はなのき台地区：西部北地域包括支援センター（橋賀台1・16・3 橋賀台ショッピングセンター内 ☎29・5005）
- 八生・豊住地区：西部北地域包括支援センター押畑支所（押畑896・4 特別養護老人ホーム玲光苑内 ☎20・3655）

- 遠山地区：南部地域包括支援センター（本三里塚226・1 介護老人保健施設セントアンナ ナーシングホーム内 ☎35・6081）
- 下総・久住地区：東部地域包括支援センター（猿山1600 下総地域福祉センター内 ☎80・7007）

- 大栄地区：東部地域包括支援センター大栄支所（松子413・1 大栄支所内 ☎94・5664）
- ※くわしくは介護保険課（☎20・1545）へ。



皆さんの生活を応援します

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民生活と地域経済の安定を図るため、新たな支援を実施します。

迎春対策(初詣客分散等推進)事業

初詣の分散参詣を推進するとともに、市内の中小規模店舗(チェーン店などを除く)の売り上げ向上と会計時の非接触を目的としたキャッシュレス決済の導入を促進するため、電子マネー「PayPay」と連携したキャンペーンを実施します。
期間＝令和3年1月中旬～2月中旬
内容＝対象店舗でPayPayを利用するとポイントがもらえる

ポイント付与率＝支払金額に対して21%(1回当たり1,000円相当が上限、期間中合計で5,000円相当が上限)
対象店舗＝店頭でポスター・ステッカーを掲示している店舗。1月上旬以降にPayPayアプリや市ホームページなどでも確認できます
 ※くわしくは観光プロモーション課(☎20-1540)へ。

高齢者へのPCR検査助成事業

基礎疾患がある人や介護保険施設などに新規に入所する人を対象に、PCR検査の費用の一部を助成します。
対象＝65歳以上で次のいずれかに当てはまり、検査を希望する人
 ○基礎疾患(慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など)がある人
 ○介護保険施設などに新規に入所する人

助成期間＝11月中旬～3月31日
助成額＝2万円
助成回数＝1回
助成方法＝市内のPCR検査実施医療機関の窓口で助成額(2万円)を差し引いた金額を支払う
 ※実施医療機関については、後日、市ホームページなどでお知らせします。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

医療従事者等慰労金

市内の病院・診療所・歯科診療所(保健医療機関)、訪問看護ステーション(指定訪問看護事業所)、保険薬局に勤務する医療従事者や職員に慰労金を給付します。対象の事業所には11月中旬に申請書を送付します。
対象＝患者との接触を伴う業務に従事し、令和2年1月30日～10月31日のうち勤務日が10日以上ある医療従事者や職員
給付額
 ○新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行っている病院に勤務…3万円
 ○市内病院や、発熱外来がありPCR検査などを実施してい

る診療所(10月31日までに県との契約締結済み)に勤務…2万円
 ○その他の診療所・歯科診療所・訪問看護ステーション・薬局に勤務…1万円
申請方法＝事業所が申請書を取りまとめ、郵送で健康増進課(〒286-0017 赤坂1-3-1)へ。すでに退職している人も対象となります。事業所を通しての申請が難しい場合は同課(☎27-1111)へ問い合わせてください
申請期限＝12月11日(金)(必着)
 ※くわしくは同課へ。

介護サービス従事者等慰労金・障がい福祉サービス従事者等慰労金

市内の介護サービス事業所や障がい福祉サービス事業所に勤務する職員に慰労金を支給します。対象の事業所には11月上旬に申請書を送付します。
対象＝サービス利用者との接触を伴う業務に従事し、令和2年1月30日～10月31日のうち勤務日が10日以上ある職員
給付額＝1万円(新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者である利用者の対応をした事業所の職員は3

万円)
申請方法＝事業所が申請書を取りまとめ、郵送で介護サービス事業所は高齢者福祉課(〒286-8585 花崎町760)、障がい福祉サービス事業所は障がい者福祉課へ。すでに退職している職員も対象となります。事業所を通しての申請が難しい場合は高齢者福祉課(☎20-1537)または障がい者福祉課(☎20-1539)へ問い合わせてください
 ※くわしくは各担当課へ。

障がい者工賃応援金

新型コロナウイルス感染症の影響による生産活動の縮小に伴い、工賃が一定程度減少した就労継続支援B型事業所に通所している利用者に応援金を給付します。対象の事業所には申請書を送付します。
対象＝就労継続支援B型事業所へ通所している人
給付額＝4～9月の工賃で、前年の8割分の工賃と比較して

減少した額(月額1万円が上限)
申請方法＝事業所が申請書を取りまとめ、郵送で障がい者福祉課(〒286-8585 花崎町760)へ
 ※通所者の工賃維持を行った市内の就労継続支援B型事業所には別途助成します。くわしくは同課(☎20-1539)へ。

暮

ら

し

の

お

知

ら

せ

Information

戸籍の届け出

手続きは市民課・支所の窓口で

戸籍は、日本人の出生から死亡までの身分関係を登録し証明するものです。

子どもが生まれたとき、結婚・離婚するとき、家族が亡くなったときなどは、市民課(市役所1階)または下総・大栄支所に届け出をしてください(遠山・赤坂分室では受け付けできません)。

届け出をするときは、次のことに注意してください。また、外国籍の人は届け出の種類や国籍によって必要な書類が異なるため、市民課(☎20・1525)へ問い合わせてください。

○出生届：子どもの名前には、常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナを使用する

○死亡届：使用する火葬場を決めてから届け出をする

○婚姻届：届け書に成人の証人(2人)が署名・押印する。未成年者は父母の同意書を用意する

○離婚届：協議離婚のときは、届け書に成人の証人(2人)が署名・押印する。離婚後も婚姻時の氏を称するときは、離婚の日から3カ月以内に「離婚の際に称していた氏を称する届」を提出する

本人確認が必要ですが

婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子縁組届・認知届を提出する際は、届け出に本人の本人確認を行います。運転免許証やマイナンバーカード、顔写真付きの住民基本台帳カード、パスポート、保険証など本人確認ができる物を持ってきたください。

休日の届け出

日曜日の午前8時30分～午後5時15分は、市民課で届け書を受け付けます。

それ以外の時間帯は休日夜間受付(市役所地下1階)で届け書を預かり、翌開庁日に審査した後、受

理します。受理日は休日夜間受付で預かった日となります。

添付書類が不足している場合などは、再度来てもらうことがあります。

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

ウォームビズ

市役所で省エネ対策

市では、11～3月に、省エネ対策としてウォームビズ(室温20℃を目安とした空調の稼働、フリースなどの重ね着や膝掛けなどを活用した過度に暖房に頼らない執務)を実施しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

ちばの食育月間

食生活の大切さを考える

県では、旬の地元食材が豊富に出回る11月をちばの食育月間とし、食育の普及・啓発を行っています。

この機会に、食に関する正しい知識を身に付け、食生活の大切さを考えましょう。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

標準営業約款制度

Sマークを知っていますか

標準営業約款(Sマーク)は、法律で定められた消費者擁護のための制度です。



店頭でSマークを掲げている理容店、美容室、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店は、厚生労働大臣認可の約款に従って営業している安全・清潔・安心な信頼できる店舗です。

※くわしくは千葉県生活衛生営業指導センター(☎043・307・8272)へ。

給与支払報告書の様式

11月6日から配布します

令和3年度分給与支払報告書の

様式を、11月6日(金)から市民税課(市役所2階)で配布します。100部以上必要な場合は、事前に同課(☎20・1513)へ問い合わせてください。

なお、そのほかの年末調整関係用紙は成田税務署での配布となります。

※くわしくは、給与支払報告書の様式については市民税課、そのほかの年末調整関係用紙については成田税務署(☎28・5151)へ。

税を考える週間

国税庁の取り組みを紹介

11月11日(水)～17日(火)は税を考える週間です。

税務行政に対する知識と理解を深めてもらうため、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)で国税庁の取り組みなどを分かりやすく最新のデータで紹介するほか、税務職員の業務を映像で紹介しています。

※くわしくは成田税務署(☎28・5151)へ。

女性に対する暴力をなくす運動

一人で抱え込まずに

相談を

11月12日(木)～25日(水)は女性に対する暴力をなくす運動期間です。

これに合わせ、法務局職員や人権擁護委員が対応する女性の人権ホットラインでは、時間を延長して相談に応じます。

女性の人権ホットライン

日時 11月12日(木)～18日(水)午前8時30分～午後7時(14日(土)・15日(日)は午前10時～午後5時)

内容 配偶者などからの暴力、ストーカー被害など、女性人権問題に関する相談

電話番号 0570・070・810

県女性サポートセンター

時間 24時間年中無休

内容 配偶者などからの暴力や家

庭・生活などに関する相談

電話番号 043・206・8002

※くわしくは各相談窓口へ。

住宅用省エネルギー設備

設置に補助金を交付

市では、住宅用省エネルギー設備を設置した人や、設置された住宅を購入した人で、一定の要件を満たす場合に補助金を交付しています。

補助を受けるには、設備を設置した日または設備が設置された住宅を購入した日の翌日から2年以内に申請が必要です。

対象設備と補助額(上限額)

○太陽光発電システム：9万円
○燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)：8万円

円

○定置用リチウムイオン蓄電池：10万円

○家庭用エネルギー管理システム(HEMS)機器：1万円

○太陽熱利用システム：5万円(強制循環型のみ)

○地中熱利用システム：10万円

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page11200.html>)へ。

大気汚染防止のための冬期対策

車の使用は控えめに

県では、11～1月を大気汚染防止のための冬期対策期間としています。

冬期は大気がよく、汚れやす

くなります。大気汚染物質の一つである窒素酸化物の排出削減対策のため、次のことを心掛けましょう。

○公共交通機関の積極的な利用

○車の使用時はアイドリング・ストップなどのエコドライブ

○自動車の購入時には低公害車を選ぶ

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

地域の「ミニニティ活動」の支援

宝くじ収益金による助成

自治総合センターでは、社会貢献広報事業として、宝くじの収益金で地域のミニニティ活動に対する助成を行っています。

令和2年度は吉岡第三大栄ニュータウン自治会が、祭りに使用するステージを整備しました。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

成田市民憲章の推進

5カ条の精神を未来へ

成田市民憲章は、市民の幸せを願い、未来への理想を掲げ昭和46

年11月3日に制定されました。

「住んでいて良かった」「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりを推進していくために、市民憲章が掲げる5カ条の精神を未来へ継承していきましょう。

成田市民憲章

信仰のまち、世界に通ずるまち成田はわたくしたちのふるさとです。

ゆたかな自然と文化にめぐまれてきたわたくしたち成田市民は、大きな希望と誇りをもって世界に伸びようとしています。

わたくしたちは、成田のかがやかしい発展とおたがいのしあわせをねがい、この市民憲章をさだめます。

一 親切な心で平和な成田をつくりましょう。

一 よろこんで働き豊かな成田をつくりましょう。

一 きまりをまもり住みよい成田をつくりましょう。

一 自然と文化を大切に美しい成田をつくりましょう。

一 若い力をそだて明るい成田をつくりましょう。

※くわしくは総務課(☎20・1510)へ。

市長日誌

10月1日(木)～15日(木)

3日	JA全農WCBF少年野球教室成田教室
	新型コロナウイルス感染症対策本部会議(9日)
8日	高齢者クラブ連合会表彰式
	避難所担当職員研修会(感染症予防)
9日	台風14号に係る庁内対策会議
13日	国家戦略特区における在留資格の特例に係る連携協定締結式(成田市・成田日本語学校)
	千葉ロッテマリーンズALL for CHIBA 成田デー
14日	横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会要望活動



成田日本語学校と協定を締結(13日)

犯罪被害給付制度

被害者や遺族へ支援

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族や、身体に重大な被害を受けるなどした被害者に対し、国が給付金を支給するものです。

また、市では成田市犯罪被害者等支援条例に基づき、支援金を支給しています。

※くわしくは、制度については県警察本部警務課犯罪被害者支援室(☎043・201・0110内線2704)、条例については交通防犯課(☎20・1527)へ。

空き家バンク

物件を有効活用しませんか

市では、空き家(戸建て)の所有者と利用希望者をつなぐ空き家バンクを開設しています。

空き家バンクは、物件情報を市に登録することで空き家バンクホームページ(<http://www.akiya-a-navi.com/unari.akiya.bank>)などに公開され、利用希望者を募

ることができる制度です。

契約手続きは、千葉県宅地建物取引業協会印旛支部の会員が仲介します。

※くわしくは建築住宅課(☎20・1564)へ。

排水設備の清掃・点検

訪問セールスにご用心

「市役所から紹介されて排水設備の清掃・点検に来た」と家庭を訪問し、不要な契約や金銭を求める業者が見受けられます。市では業者のあつせんは行っておりません。

訪問セールスで不審に感じたら下水道課(☎20・1553)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

動物による危害防止対策強化月間

飼い主は責任をもって

動物を飼っている人は、次のことに注意しましょう。

- 犬を飼うときは必ず登録し、狂犬病予防注射を毎年受けさせる
- 犬の放し飼いはしない

- 犬の散歩は短い引き綱を付け、動きを制御できる人が行い、散歩中にした排せつ物は持ち帰る
- 猫は室内で飼う
- 動物に迷子札などを付け、飼い主が分かるようにする
- 猿・蛇・ワニなど危険な動物に指定されている動物を飼育する場合は、あらかじめ保健所長の許可を得る

捨て犬・捨て猫の禁止

動物を捨てる行為は犯罪で、法律で100万円以下の罰金が科されます。捨てられて保護された犬・猫は、引き取る人がいないと処分されます。ペットは責任をもって最期まで面倒を見ましょう。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

個人事業税

11月30日までに

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(月)です。金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。

納付には便利で確実な口座振替をお勧めします。また、納期限内であれば千葉県税クレジットカー

ドお支払いサイト(https://kouki.n-f-regi.com/fc/chiba_pref)でも納付できますので利用してください。

※くわしくは佐倉県税事務所(☎043・483・1114)へ。

国家戦略特区による規制緩和

新たな特例の認定

市が内閣府に提案した「海外大学卒業外国人留学生の就職活動継続に係る在留資格に関する特例」の活用が認定されました。

これまで、海外の大学を卒業後、日本語教育機関へ留学し卒業した外国人が日本で就職活動をする場合の在留資格がありませんでした。

今回の特例を活用すると、卒業後も最大1年間の在留資格が与えられ、日本企業への就職活動を行うことができます。

これにより、海外の大学を卒業した優秀な外国人の受け入れが促進され、国際競争力の強化につながります。

特例を活用するには

外国人留学生が一定の要件を満たしているほか、日本語教育機関

も一定の要件を満たすことについて市から確認を受けている必要があります。

現在、市から確認を受けている日本語教育機関は成田日本語学校(橋賀台)です。

この特例の在留資格の申請手続きは、東京出入国在留管理局千葉出張所(☎043・242・6597)で受け付けています。

※くわしくは国家戦略特区推進課(☎20・1506)へ。

空き地の管理

草刈り機を無料で貸し出し

空き地の雑草を伸びたままにしておくと、ごみの捨て場所にされたり、害虫類の発生原因となったりするなど、周囲に迷惑が掛かります。また、通行の妨げや火災の原因となりがねません。

空き地の所有者は早めに草を刈るなど、土地を適正に管理してください。

市では、草刈り機を無料(刈り刃と燃料は自己負担)で貸し出していますので利用してください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

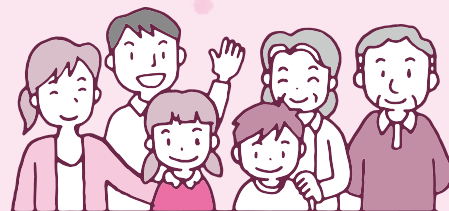
困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを解消してみたいはかがですか。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・変更となる場合があります。開催状況などについては各問い合わせ先へ。

心の健康、応援します



11月の相談日

※期日中の12:00～13:00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・ 相続関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。	市民協働課 ☎20-1507 ※法人からの相談は受けません。相談内容によってはお断りする場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の12月分の予約は、11月25日(水)午前8時30分から受け付けます。
弁護士法律相談(予約制)	4日(水)・11日(水)・ 18日(水)・29日(日)	13:00～16:00		
女性のための相談 (DV含む・予約制)	木曜日	10:00～16:00		
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	13日(金)・27日(金)	13:00～16:00		
税務相談	17日(火)	10:00～15:00		
不動産相談	17日(火)	10:00～12:00		
もめごと・なやみごと・ 苦情相談(人権・行政相談)	24日(火)	10:00～15:00		
市民よろず相談	21日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 きょうの興野さん ☎047-445-4195
司法書士による電話相談	月・水・土曜日	月・水曜日14:00～17:00 土曜日10:00～15:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局不動産登記相談 (相続・抵当権抹消など、予約制)	月～金曜日	9:00～16:00	法務局成田出張所	法務局成田出張所 ☎23-2313
住宅無料耐震相談(予約制)	14日(土)	9:00～16:00	市役所5階502会議室	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズ コーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9:30～16:30	市役所2階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
事業承継に関する相談(予約制)	18日(水)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
商工業者よろず支援拠点 サテライト相談(予約制)	19日(木)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
若者の就労相談(予約制)	月～金曜日	10:00～17:00	勤労会館	ちば北総地域若者サポート ステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	10日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	月～土曜日	9:00～18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
	木曜日		保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
心配ごと相談	13日(金)	13:00～16:00	下総地域福祉センター	※下総地域福祉センター・大 栄支所は予約制です。各開 催日の4日前までに申し込 んでください。
	20日(金)		大栄支所	
アルコール依存相談	5日(水)	9:00～12:00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
不登校相談	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいるーむ21	ふれあいるーむ21 ☎20-1414
学校教育全般・いじめ相談	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育相談室 ☎22-5100
農地・農政相談(予約制)	4日(水)	8:30～11:30 13:30～16:30	下総支所 大栄支所	農政課 ☎20-1542

なりたエコニュース

11月から雑がみ保管袋を配布します

本市で排出された可燃ごみのうち、その約半分は紙類・布類となっています。本来はリサイクルできるはずの紙類・布類が可燃ごみとして捨てられているため、分別すればごみの量を大きく減らすことができます。

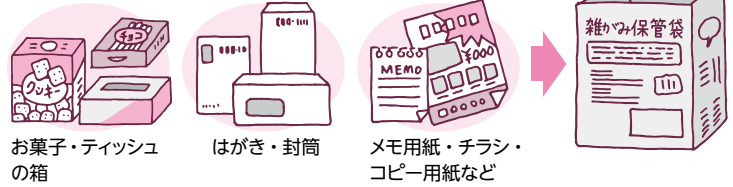
この紙類には、お菓子やティッシュの箱などの「雑がみ」が多く含まれています。そこで市では、啓発用として各家庭で雑がみの分別をしやすいするための「雑がみ保管袋」を作成しました。日頃から雑がみを保管袋に集めておき、溜まってきたら不要な紙袋に移し替え、十文字に縛って紙類の収集日に出してください。保管袋は次の場所で配布していますので、分別の際に利用してください。なお、なくなり次第終了となります。

配布場所＝クリーン推進課(市役所5階)、行政資料室(市役所1階)、成田富里いずみ清掃工場、リサイクルプラザ、下総・大栄支所、各公民館、保健福祉館、もりんぴあこうづ、三里塚コミュニティセンター、美郷台地区会館

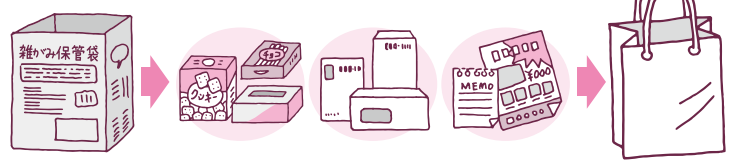
※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

保管袋の使い方・雑がみの出し方

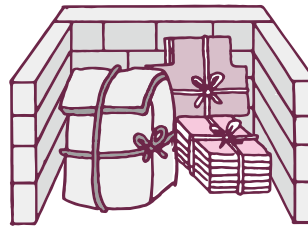
①保管袋に雑がみを集めておく



②雑がみが溜まったら、不要な紙袋に移し替える



③紙袋を十文字に縛り、紙類の収集日に出す(紙袋の持ち手が紙素材でなければ取り除く)



配布する保管袋

消費生活相談Q&A

大手通販サイトをかたるフィッシング詐欺に注意

Q 大手通販サイトの名前でメールが届き、開いてみると「セキュリティ強化を実施していますが、あなたのアカウントを更新できませんでした。今すぐ下記のURLからログインしてください。24時間以内にログインされない場合は遺憾ながらアカウントをロックさせていただくことを警告いたします」という内容でした。不審だと思いますが、どうしたらよいでしょうか。



A 実在する企業などになりすまし、偽物のホームページに誘導するメールをフィッシングメールといいます。相手の指示通りにログインしてしまうと、クレジットカード番号や住所、氏名などの個人情報を入手され、大きなトラブルに発展する恐れがあります。不審なメールが届いても、記載されているURLからアクセスしたり、添付ファイルを開いたりせず、すぐに削除してください。

また、今回の事例以外にも「商品や有料コンテンツの代金が未納である」「クレジットカードの有効期限が切れている」「利用規約に違反している」などの内容で送られてくることがありますので注意しましょう。

不審なメールが届いたら

フィッシングメールの中には、本物に似せて巧妙に作られたものもあります。下記の項目を確認して被害に遭わないようにしましょう。

- 送信先のメールアドレスは正しいか
- メールに記載されたURLは正しいか
- 宛名に自分の名前が入っているか
- 文面の言葉遣いがおかしいか

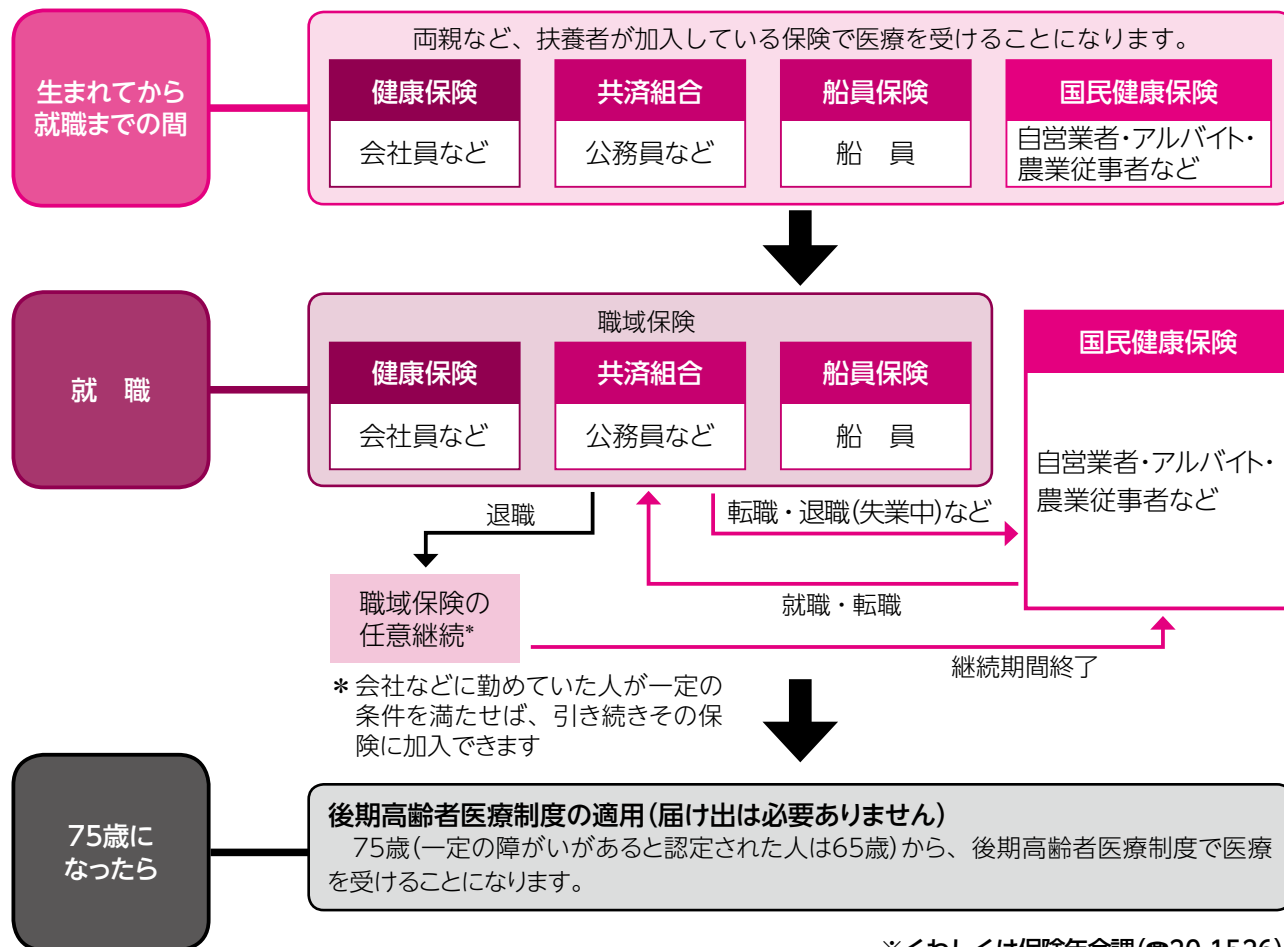
※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

11月は国保月間

あなたはどの医療保険に入っていますか

日本の医療制度では、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、全ての人がいずれかの医療保険に加入することになっています(国民皆保険)。転職や退職などで

医療保険に入っていない人は、すぐに保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所へ届け出をしてください。



※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

国民年金の保険料控除証明書

年末調整や 確定申告が必要です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付することが義務付けられています。

生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(はがき)が、日本年金機構から11月上旬に送付されます。年末調整

や確定申告の手続きでは、必ずこの証明書または領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

日本年金機構では、控除証明書に関する問い合わせ先として「ねんきん加入者ダイヤル」を開設します。

期間＝3月15日(月)までの月～金曜日、第2土曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)

時間＝午前8時30分～午後7時(第2土曜日は午前9時～午後4時)

電話番号＝0570-003-004、IP電話などは03-6630-2525

※くわしくは同ダイヤルへ。

バイエフエムで放送中

NARITA Enjoy Morning

県内外の人に成田の魅力を知らせてもらうため、バイエフエム(78MHz)で2分間の市の広報番組「NARITA Enjoy Morning」を放送しています。

インターネットストーリーミングによる放送「radiko」(https://radiko.jp)でも聴くことができます。

放送日時＝火曜日 午前8時57分～8時59分

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



応募作品を展示

アート・フォト・NARITA

「水と光」がテーマの公募写真展です。11月21日(土)午後1時30分からは表彰式と二胡のミニコンサートを開催します。

日時＝11月21日(土)～12月6日(日) 午前9時～午後9時

会場＝もりんぴあこうづ

※入場は無料です。鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは同館(☎27-5252、11月24日(火)は休館)へ。

おいしい食材を探しに

成田市場のイベント

会場＝成田市場

第2土曜日イベントデー

日時＝11月14日(土) 午前8時～11時

内容＝スタンプラリー抽選会、フリーマーケットなど

わくわく感謝デー

日時＝11月28日(土) 午前8時～11時

内容＝水産物・青果物・関連食品の即売市、フリーマーケットなど

※くわしくは成田市場振興協議会(☎24-1224)へ。

見応えある作品を展示

民間ユネスコ運動の日記念事業

日時＝11月14日(土)～20日(金) 午前10時～午後7時(20日は午後5時まで)

会場＝ユアエルム成田店1階センタースタジオ

内容＝気になる木写真展、成田の地域遺産写真展回顧展、ユネスコ活動展など

入場料＝無料

※くわしくは成田ユネスコ協会事務局(生涯学習課・☎20-1583)へ。

優雅な昼のひとときを

ふれあいコンサート

日時＝11月26日(木) 午後0時10分～0時50分

会場＝市役所6階大会議室

内容＝Duo di LOTOによるマリンバとサクソのコンサート

定員と入場料＝70人(先着順)・無料

※鑑賞には事前に申し込みが必要です。申し込みは11月5日(木)から文化国際課(☎20-1534)へ。

図書館

今月の図書館休館日＝2日(月)・9日(月)・16日(月)・24日(火)・27日(金)(館内整理日)・30日(月)

※3日(火・祝)・23日(月・祝)は本館・公津の杜分館・三里塚コミュニティセンター図書室のみ開館します(午前9時30分～午後5時)。

図書館本館・公津の杜分館は火～金曜日は午前9時30分～午後7時(本館2階は午後5時15分まで)、土・日曜日は午後5時まで開館しています。

映画会

今月の映画会は中止です。

航空機騒音測定結果

令和2年9月分

測定局	Lden	WECPNL	測定局	Lden	WECPNL
電台	52.4	63.2	大室	49.6	63.1
長沼	55.1	65.7	大室(NAA)	49.3	63.5
北羽鳥	55.9	67.0	野毛平工業団地	57.2	67.9
北羽鳥北部	54.3	64.0	東和泉	55.9	66.4
新川	53.4	63.6	芦田	60.8	73.4
猿山	42.5	54.6	赤荻	57.8	68.8
滑川	48.6	61.0	野毛平	58.4	70.4
西大須賀	52.3	65.1	下金山	50.4	62.7
四谷	52.2	63.4	押畑	48.0	58.8
高倉	54.8	69.3	新田(NAA)	44.7	58.1
内宿	46.2	58.9	新田	47.0	61.6
磯部	55.6	66.7	堀之内	53.2	64.6
水掛	53.0	63.1	馬場	53.2	65.2
幡谷	52.5	63.2	遠山小	55.3	68.0
成毛	52.0	63.2	本三里塚	57.2	71.2
荒海	60.2	71.7	三里塚小	59.0	71.5
飯岡	57.2	67.7	御料牧場記念館	53.8	66.5
大生	58.0	69.1	本城	52.4	64.8
土室(県)	57.5	72.4	南三里塚	54.4	67.1
土室(NAA)	48.2	61.2			
荒海橋本	60.5	72.4			

色文字は、騒防法第一種区域に設置された測定局を示します。第一種区域の基準値 Lden：62デシベル以上(参考値WECPNL：75以上)

※航空機騒音の評価指標は、平成25年4月からWECPNLからLdenに変更されました。Ldenとは、時間帯補正等価騒音レベルのことで、航空機騒音をエネルギーとして加算するもので、夕方や夜間の値には重み付けを行います。単位はデシベル。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。

催し物

みんなで笑顔になれる

しげちゃん一座絵本ライブ

女優、エッセイスト、絵本作家として豊かな才能を見せる室井滋さん率いる「しげちゃん一座」による楽しい絵本の世界と音楽をお楽しみください。

日時＝1月17日(日) 午後2時から

会場＝スカイタウンホール

定員＝140人(先着順)

入場料(全席指定)＝2,500円(小学生以下は1,500円。2歳以下は1人まで膝上鑑賞無料)

申込方法＝11月4日(水)から電話で文化芸術センター(☎20-1133)へ。後日、チケットの引換券を送付します。なお、席は指定できません

※くわしくは同センター(月曜日は休館)へ。

表参道周辺の交通規制

期日＝11月14日(土)・15日(日)・21日(土)～23日(月・祝)・28日(土)・29日(日)

区間と時間

- 名取亭脇～成田高校グラウンド上十字路…午前10時～午後3時
- JR成田駅～薬師堂…午前11時～午後2時
- 薬師堂～成田山門前(鍋店角)…午前11時～午後4時

※くわしくは成田市観光協会(☎22-2102)へ。



募集

採用者には記念品も

成田の魅力かるた

市の魅力を紹介する、かるたの読み札と絵札を募集しています。

地域の自慢から自虐的な内容まで幅広く受け付けていますので、あなたの自信作を応募してみませんか。

募集内容=市の観光地・特産物・歴史文化・名所などの読み札と絵札(「あ〜わ」の44音のいずれか。どちらか一方でも可)

規格=読み札は原則5・7・5の形式、絵札はA4判・縦(複数の応募可)

応募方法=12月4日(金)(当日消印有効)までに観光プロモーション課(市役所4階)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kanko/page/0117_00041.html)にある申込書に必要事項を書いて、読み札は直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかで、絵札は直接、郵送、ツイッター・インスタグラムのダイレクトメッセージのいずれかで同課(〒286-8585 花崎町760 FAX24-2185 Eメールkanpro@city.narita.chiba.jp ツイッター・インスタグラム@naritakaruta)へ
※くわしくは同課(☎20-1540)へ。

9人制バレーボールを楽しもう

フレンドリー大会

日時=12月19日(土) 午前9時〜午後4時

会場=市体育館

対象=市内・近隣市町在住の20歳以上の女性

参加費=300円(保険料・賞品代など)

持ち物=運動のできる服装、上履き、タオル、昼食、飲み物

※申し込みは11月30日(月)までに市家庭婦人バレーボール連盟・竹畑さん(☎090-8596-2298)へ。

「広報なりた」

PDF版・電子ブック版

市ホームページで閲覧できます。

URL <https://www.city.narita.chiba.jp>

おいしい野菜を作るために

図書館講座

農作業の映像教材を見ながら家庭菜園のこつを学んでみませんか。

日時=12月6日(日) 午後2時〜3時30分

会場=市立図書館本館

テーマ=観て学ぶ〜野菜づくりのコツと裏ワザ

講師=吉野隆祐さん(農山漁村文化協会)

対象=高校生以上

定員=20人(先着順)

参加費=無料

持ち物=筆記用具

申込方法=11月4日(水)午前9時30分から直接または電話で市立図書館(☎27-2000)へ。同館ホームページ(<https://www.library.city.narita.lg.jp>)からも申し込みます

※くわしくは同館へ。



お知らせ

11月27日に開会

市議会定例会

定例会の日程や内容は、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/gikai/index.html>)などで確認してください。

請願・陳情は、11月20日(金)午後5時までに議会事務局(市役所議会棟2階)へ提出してください。

※くわしくは同事務局(☎20-1570)へ。

ケーブルテレビで配信

なりた知っ得情報

成田ケーブルテレビ(111チャンネル)で、市の広報番組「なりた知っ得情報」を放送しています。生活に役立つ情報をお届けする「特集」と市政情報や市内のイベント情報をお知らせする「トピックス」で構成される15分番組です。

放送時間=午後0時41分、午後5時41分、午後8時41分

※成田ケーブルテレビは八生地区と大栄地区の一部では視聴できませんので注意してください。くわしくは広報課(☎20-1503)へ。

入所申請を受け付けます

児童ホーム

4月から児童ホームに入所を希望する児童を対象に、入所申請書を配布しています。

対象=市内在住で小学校に通っていて、保護者が仕事や病気などにより保育できない家庭の児童

受付期間=11月6日(金)〜12日(木)(土・日曜日を除く。都合の悪い人は事前に保育課(☎20-1607)に連絡してください)

受付場所=市役所2階201会議室

配布書類=入所案内、入所申請書、就労証明書など

配布場所=保育課、各児童ホーム、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page141500.html>)

児童ホーム名	場所
中台	中台1-4(中台小校内)
玉造	玉造3-4(玉造小校庭)
新山	加良部4-23(新山小校庭)
加良部	加良部6-8(加良部小校庭)
橋賀台	橋賀台3-4(橋賀台小校庭)
吾妻	吾妻2-6(吾妻小校庭)
神宮寺	玉造5-28(神宮寺小校庭)
向台	中台3-6(向台小校庭)
成田	幸町948-1(成田小校内)
美郷台	美郷台2-19-1(美郷台小校内)
平成	江弁須617-2(平成小校庭)
公津の杜	公津の杜3-2(公津の杜小校内)
公津	台方851(公津小校内)
三里塚	本三里塚153-1(三里塚小校庭)
遠山	小菅1411(遠山小校内)
本城	本城178-1(本城小校庭)
八生	松崎1468(八生小校内)
久住	久住中央3-12-1(久住小校庭)
豊住	北羽鳥1985-2(豊住小校内)
下総	名古屋1214(下総みどり学園内)
津富浦	津富浦1093(津富浦小校庭)

※くわしくは保育課へ。

童話の世界を楽しむ
もりんぴあ名画座

期日＝11月28日(土)

会場＝もりんぴあこづ

定員＝各70人(先着順)

入場料＝無料

第1部

時間＝午前10時30分～11時45分

上映作品＝シンデレラ

第2部

時間＝午後2時～4時15分

上映作品＝赤い靴

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくは同館(☎27-5252、11月24日(火)は休館)へ。

地元で就職を考えている人へ
合同企業説明会in成田

日時＝11月27日(金) 午後1時～3時45分
(途中入退場不可)

会場＝勤労会館(不動ヶ岡)

対象＝おおむね30代までの就職活動中の
人、令和3年3月末日までに専門学
校や大学を卒業見込みの人(高校生を
除く)

定員＝16人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みはジョブカフェちば(☎047-426-8471)へ。

クリスマス飾りを作ろう
パパママのリフレッシュサロン

クラフトテープでポインセチアを作り、ツリー型の飾りに仕上げてます。物作りをしながら、子育てについて気軽に話しませんか。

日時＝12月3日(木) 午前10時～11時

会場＝子ども館

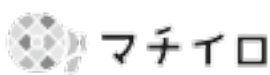
対象＝小学生～高校生の子を持つ保護者

定員＝8人(先着順)

参加費＝500円(材料費)

※申し込みは午前10時から子ども館(☎20-6300、月曜日・祝日・第3日曜日は休館)へ。

スマートフォンで読む「広報なりた」



専用アプリを無料でダウンロードできます。

市内の保育所など
令和3年4月入所の申し込みを受け付け

入所基準＝市内在住で、保護者が仕事や病気などにより、保育できない家庭の乳幼児

受付日時＝12月1日(火)～1月8日(金)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後4時30分(ただし、12月20日(日)は午前9時～11時30分、午後1時30分～4時で受け付けます)

受付場所＝保育課(市役所2階)

申込方法＝事前に保育課(☎20-160

7)へ予約をしてから申込書を提出(12月20日は当日直接受付場所へ)

申込書配布開始日＝11月2日(月)

申込書配布場所＝保育課、各保育園・事業所・認定こども園

※市外の保育所を希望する場合は各市区町村へ受付日時などを確認してから、保育課へ連絡してください。くわしくは同課へ。

公立保育園

名称	所在地	電話番号
中台	中台3-5	27-9023
中台第二	中台1-5	29-6676
吾妻	吾妻2-7	27-5773
新山	加良部4-24	28-2527
玉造	玉造3-3	26-8889
橋賀台	橋賀台2-23-1	28-0676
赤坂	赤坂2-1-1	20-6900
松崎	松崎2163-1	26-8282
赤荻	赤荻1042	24-0752
長沼	長沼495-3	37-0005
小御門	名古屋1144-1	96-2362
高岡	大和田156	96-0042
大栄	一坪田406-1	73-3000

私立保育園

名称	所在地	電話番号
成田	寺台560	22-0856
つのぶえ	上町711-4	22-0867
キートンチャイルドケア美郷台	郷部1414-2	33-7024
めぶき保育園なりた	美郷台3-9-1	85-7971
宗吾	宗吾2-276	26-2472
公津の杜	公津の杜2-24-1	29-6551
三里塚第一	三里塚191	35-0165
三里塚第二	三里塚263-15	35-0081
あい・あい保育園本三里塚園	本三里塚4-18	37-5822
三里塚みらい	西三里塚248-9	36-5328
あい・あい保育園西三里塚園	西三里塚251-29	85-7944
大室	大室766-2	36-0749
あい・あい保育園久住中央園	久住3-1-1	94-3105
月かげ	西大須賀1872-4	96-0531

小規模保育事業所*1

名称	所在地	電話番号
ひまわり	囲護台3-6-10	22-3693
キッズルームひまわり	囲護台3-6-4	22-3692
ことり保育園スカイタウン園	花崎町828-11スカイタウン成田203	37-7943
わくわく保育園成田園	不動ヶ岡2118-5	37-7775
ハレルヤ	大袋356-1	29-6200
わくわく保育園並木町園	並木町145-124	37-7065
こひつじくらぶ	並木町175-34	22-9339
ことり保育園公津の杜園	公津の杜3-33-10	37-3100
わくわく保育園久住園	久住中央4-21-10	29-5090

事業所内保育事業所*1

名称	所在地	電話番号
なかよし	押畑896-4 2階	33-6711

家庭的保育事業所*1

名称	所在地	電話番号
なりた おうちほいくわたぼうし	加良部4-9-1	26-7725
森の保育所	吉倉567-8	33-4236

認定こども園(保育所部分)*2

名称	所在地	電話番号
成田国際こども園	大袋379	85-6593
ハレルヤこども園	並木町141-3	85-4170

*1 対象は0～2歳児(わくわく保育園成田園は0～5歳児)

*2 幼稚園部分は、各園に直接申し込み



募集

掘り出し物を見つけよう

リサイクル製品の販売

日時＝11月12日(木)～15日(日) 午前9時～午後4時

会場＝リサイクルプラザ

リサイクル製品＝自転車、家具類

価格(1点当たり)＝5,000円以内

対象＝市内在住で品物を持ち帰ることができる人(希望者には建物1階までの運送を有料で行います)

申込方法＝運転免許証などの本人確認ができる物を持って、リサイクルプラザにある申込用紙を提出

抽選日＝11月17日(火)(当選者にはがきで通知)

※マスクを着用していない人は入場できません。また、混雑の状況によっては入場を制限する場合があります。申し込みのなかった品物は17日の午後1時から即売します。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、祝日は除く)へ。

おしゃれな装飾を自分で クリスマス飾り作り教室

日時＝12月2日(火) 午後2時～4時

会場＝八生公民館

対象＝市内在住・在勤・在学の18歳以上の
人

定員＝12人(応募者多数は抽選)

参加費＝1,500円(材料費)

持ち物＝はさみ、ペンチ

申込方法＝11月18日(水)(必着)までに、はがきまたはEメールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・教室名を八生公民館(〒286-0846 松崎317 Eメールkominkan@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同館(☎27-1533、月曜日・祝日は休館)へ。

大江山絵詞の解説 秋の歴史講演会

日時＝12月5日(土) 午後2時から

会場＝市役所6階大会議室

テーマ＝香取本「大江山絵詞(酒天童子
絵巻)」と大須賀氏

講師＝鈴木哲雄さん(都留文科大学教養学部教授)

定員＝50人(応募者多数は抽選)

参加費＝無料

※申し込みは11月16日(月)までに生涯学習課(☎20-1583)へ。

自分の世界観を表現しよう いちからはじめる己書

己書は、筆ペンで文字を絵のように描く書です。誰でもすぐに味のある作品が描けるようになりますので参加してみませんか。

日時＝11月22日(日) 午前10時～正午

会場＝もりんぴあこうづ

対象＝16歳以上の人

定員＝8人(先着順)

参加費＝2,000円(材料費など)

※申し込みは同館(☎27-5252)へ。

資産税課で働きませんか

一般事務員

応募資格＝パソコン操作ができる人

募集人員＝2人

業務内容＝書類整理、データ入力など

勤務期間＝1月4日～3月31日

勤務日時＝週2日程度(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時

勤務場所＝資産税課(市役所2階)

時給＝960円～990円(金額は職務経験年数に応じて決定)

応募方法＝11月13日(金)(必着)(土・日曜日を除く)までに写真を貼った履歴書を直接または郵送で資産税課(〒286-8585 花崎町760)へ。後日、面接日を通知します

※くわしくは同課(☎20-1514)へ。



ふくち りょうま
福地 涼真くん(2歳・左)・陽彩くん(5カ月・右)

弟ができてお兄ちゃんも嬉しそう。仲良く元気に育ててね!



いとう まこと
伊藤 真琴くん(2歳)

うなりくん大好き♥

スクスクのびのび

488

このコーナーには市内在住で5歳までのお子さんの写真を掲載しています。お気に入りの1枚が撮れましたら、ぜひお寄せください。くわしくは市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page028000.html>)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
健康相談	11月19日(木)	午後1時～1時15分	医師・保健師・栄養士
こころの健康相談 (治療中の人は除く)	11月 4日(水)	午後1時15分～3時30分	カウンセラー・保健師
	11月13日(金)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	11月30日(月)	午前9時～11時	令和2年7月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月		午後1時～3時	令和2年1月生まれ
1歳6カ月児健診	11月5日(木)・17日(火)	午前9時～11時	平成31年4月生まれ
2歳児歯科健診	11月12日(木)	午後1時～3時	平成30年4月生まれ
3歳児健診	11月26日(木)		平成29年5月生まれ
5歳児健診	11月18日(水)	午後1時～1時15分	平成27年4月2日～28年4月1日生まれで、未就園または発育・発達に心配のある幼児
		午後1時40分～1時55分	
こころの発達相談	11月10日(火)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	11月 6日(金)	午前9時30分～	生後4～11カ月の乳児
	12月18日(金)	午後2時20分	

※健診・相談は全て予約制です。申し込みは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- **パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- **こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ送付。



みんなおいでよ!

なかよしひろば



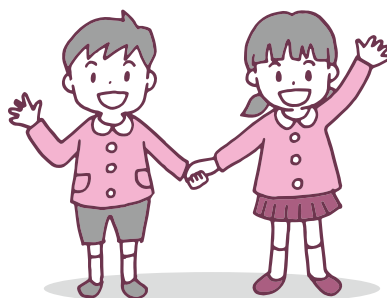
市では、午前9時～午後4時30分に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこうづの一部を市内在住の乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています(各施設の休館日を除く)。

各なかよしひろばは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行った上で運営しています。

絵本の読み聞かせや身体測定、子育てに関する相談などは随時行っています。また、各種イベントも順次再開しています。くわしくは各なかよしひろばへ。

問い合わせ先

- 子ども館(なかよしひろば)
…☎20-6300
- 三里塚コミュニティセンター
(三里塚なかよしひろば)
…☎37-3922
- もりんぴあこうづ
(公津の杜なかよしひろば)
…☎27-7300



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

11月1日(日)・22日(日)・23日(月・祝)・29日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

【成田小学校】

11月15日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

※日程は変更になる場合があります。く

わしくは千葉県赤字血液センター千葉県港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所

☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科

※症状や年齢によって対応が難しい場合がありますので、事前に連絡してください。

認知症について学ぶ

成田赤十字病院公開健康講座

日時＝11月22日(日) 午後2時～3時30分

会場＝赤坂ふれあいセンター

テーマ＝認知症の基礎知識～「もの忘れ」とのつきあいかた

講師＝古川彰吾さん(同病院脳神経内科医師)

定員と参加費＝48人(先着順)・無料

※オンライン受講もできます。申し込みは11月2日(月)から同病院社会課(☎22-2311 内線7502)へ。

入会説明会を開催

なりたファミリー・サポート・センター

子育てで困ったときに市民同士が助け合う会員制の有償サービスです。

援助内容＝保育園・幼稚園・児童ホームなどの送迎、臨時的な子どもの預かりなど(車での送迎や病児保育は行いません)

利用時間＝午前8時～午後7時(午前6～8時、午後7～10時の時間外利用あり)

利用料金＝1時間700円(交通費は別途・時間外は800円)

年会費＝無料

入会説明会

日時＝11月17日(火)、12月1日(火)・15日(火)・19日(土)、1月19日(火) 午前10時～11時

会場＝保健福祉館

※申し込みは各開催日の前日の正午までに、なりたファミリー・サポート・センター(☎27-8010)へ。

要精密検査の人は受診を

健康診査・がん検診

市で行う健(検)診の結果、要精密検査と判定された人の中で、まだ医療機関を受診していない人はいませんか。症状が悪化する可能性があるため必ず受診しましょう。紹介状を紛失したなどで再発行を希望する場合は、早めに健康増進課(☎27-1111)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

中途失聴者・難聴者のための

手話学習と懇談会

参加費＝無料(手話学習会のみ初めての人はテキスト代1,200円)

手話学習会

日時＝11月7日(土) 午後1時30分～4時

会場＝佐倉市中央公民館

聞こうかい・話そう会

日時＝11月21日(土) 午後1時30分～4時

会場＝志津公民館(佐倉市)

※参加を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくは千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛事務所(☎047-432-8039 FAX043-461-6533)へ。

優しい医学講座

ももとせセミナー

日時＝11月15日(日) 午後1時30分～4時

会場＝もりんぴあこうづ

テーマ＝新型コロナウイルス感染症と地域活動

講師＝杉山孝博さん(川崎幸クリニック院長)

定員と参加費＝40人(先着順)・無料(資料を希望する人は500円)

※申し込みは11月10日(火)までにNPO法人住まい・まち研究会(☎26-3098)へ。

戦没者などの遺族の皆さんへ

特別弔慰金

戦没者などの死亡当時の遺族で令和2年4月1日現在、公務扶助料・遺族年金などを受ける人がいない場合に、遺族1人に対して特別弔慰金を支給します。優先順位は次の通りです。

- ①弔慰金の受給権者
- ②戦没者などの子
- ③父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順(戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わることがあります)

- ④上記以外の三親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限る)

支給内容＝5年償還の記名国債で額面25万円

請求期限＝令和5年3月31日

※くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

年末調整・確定申告用に

障害者控除対象者認定書

65歳以上で、要介護の認定を受けている人や、おおむね6カ月以上重度の寝たきり状態の人は、所得税や市・県民税上の障害者控除の対象となる場合があります。

市では、要件を満たす人に障害者控除対象者認定書を交付します。交付を希望する人は、印鑑を持って高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所で手続きしてください。

※くわしくは同課(☎20-1537)へ。

赤ちゃんを迎える準備に

母親学級・パパママクラス

市では、赤ちゃんを安心して迎える準備をしてもらうため、母親学級とパパママクラスを開催しています。

会場＝保健福祉館

参加費＝無料

母親学級

日時＝火・水曜日(毎月2回) 午後1時から

内容＝助産師による出産についての話、栄養士による妊娠中の栄養の話、歯科医師による妊娠中の歯の話、歯科健診

対象＝初めて妊娠した人または夫婦

パパママクラス

日時＝偶数月の第2金曜日 午後1時～4時、奇数月の第2土曜日 午前9時～正午

内容＝赤ちゃん人形を使った沐浴実習

対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族

市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page143000.html>)でも沐浴方法やおむつの替え方についての動画を掲載しています。

※申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。

小児科医による健康相談

まちの保健室in三里塚CC

日時＝11月25日(水) 午後1時～2時

会場＝三里塚コミュニティセンター

テーマ＝コロナ禍もその後も～ワクワク生きるおうち時間

定員と参加費＝20人(先着順)・無料

※申し込みは同センター(☎40-4880、11月23日を除く月曜日、11月24日(火)は休館)へ。



色鮮やかな風景を楽しむ

14

29

期間＝11月14日(土)～29日(日)

会場＝成田山公園

演奏会

日時＝期間中の土・日曜日、祝日

午前11時から、午後1時30分から

※くわしくは成田市観光協会(☎22-2102)へ。

新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口

*10月23日時点の情報です。

感染しているかと思ったら

- 印旛健康福祉センター(印旛保健所) 成田支所
☎26-7231(平日の午前9時～午後5時)
FAX 26-4760

感染症に関する問い合わせ先

- 健康増進課
☎27-1111(平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 成田市医療相談ホットライン
☎0120-24-1130(24時間年中無休)
- 千葉県の電話相談窓口
☎0570-200-613(24時間年中無休)
- 厚生労働省の電話相談窓口
☎0120-565653(午前9時～午後9時)
FAX 03-3595-2756

事業者向けの相談窓口

- 中小企業金融・給付金相談窓口(経済産業省)
☎0570-783183(午前9時～午後5時)
☎/市外局番の記載のないものは「0476」です

編集後記

新聞やテレビでたびたび報道される振り込め詐欺などの特殊詐欺。先日、知人の家にも詐欺と思われる電話がかかってきました。相手から「俺だけ」と言われ、孫だと思ひ込んでしまったそうです。会話の内容を不審に思った家族に言われて途中で電話を切ったため被害に遭わずに済みましたが、全く詐欺を疑わなかったとのこと。その話を聞いて「常に留守番電話に設定しておく」「家族や友人に相談する」などの対策が有効だと改めて感じました。毎月1日号に掲載している「消費生活相談Q&A」(12ページ)には、さまざまな詐欺の事例の紹介もありますので、参考にしてください。

市の人口

9月末日現在()内は前月比

総人口	131,997人	(-467)
男	65,873人	(-333)
女	66,124人	(-134)
世帯数	63,061世帯	(-337)

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。

1 日	● 児童虐待防止推進月間(P5) ● ちばの食育月間(P8) ● 大気汚染防止のための冬期対策期間(P9) ● 動物による危害防止対策強化月間(P10) ● 国保月間(P13) ● 献血(P18)
2 月	● 市内保育所などの申込書の配布開始(P16)
3 火	【文化の日】
4 水	● こころの健康相談(P18)
5 木	
6 金	● 離乳食相談(P18)
7 土	【立冬】 ● コンビニ交付サービス休止(8日も) ● 菊花大会(9日まで/琴平神社(飯田町))
8 日	● 日曜開庁休止
9 月	● 秋季全国火災予防運動(P4)
10 火	● こころの発達相談(P18)
11 水	● 税を考える週間(P8)
12 木	● 女性に対する暴力をなくす運動(P9) ● リサイクル製品の販売(P17)
13 金	
14 土	● 表参道周辺の交通規制(P14) ● 第2土曜日イベントデー(P14) ● 民間ユネスコ運動の日記念事業(P14) ● 成田山公園紅葉まつり(右記)
15 日	● 献血(P18) ● ももとせセミナー(P19)
16 月	
17 火	● なりたファミリー・サポート・センター入会説明会(P19)
18 水	
19 木	● 健康相談(P18)
20 金	
21 土	● アート・フォト・NARITA(P14)
22 日	【小雪】 ● いちからはじめる己書(P17) ● 献血(P18) ● 成田赤十字病院公開健康講座(P19)
23 月	【勤労感謝の日】 ● 献血(P18)
24 火	
25 水	● まちの保健室in三里塚CC(P19)
26 木	● ふれあいコンサート(P14)
27 金	● 定例市議会開会(P15) ● 合同企業説明会in成田(P16)
28 土	● わくわく感謝デー(P14) ● もりんぴあ名画座(P16)
29 日	● 献血(P18)
30 月	

*日曜開庁は午前8時30分～午後5時15分。市民課(22日は、マイナンバーカード関連業務停止)、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課、子育て支援課の一部の業務のみ

*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントが中止になる場合があります。くわしくは各ページの問い合わせ先へ